

令和 8 年 度

主要・新規事業等の概要

令和 8 年 9 月 定例会 補正予算（第 4 回）

人と想いが
つながつながるしあわせなまち
大家族 たかはま



高 浜 市

目 次

一 般 会 計

3 款 民生費

No. 1 保育園管理運営事業

(中央保育園バルコニー・外壁防水改修工事費) 【新規】 4

No. 2 保育園管理運営事業

(たかはまこども園バルコニー・外壁防水改修工事費) 【新規】 5

No. 3 保育園管理運営事業

(吉浜北部保育園階段室北側外壁防水改修工事費) 【新規】 6

No. 4 保育園管理運営事業・小規模保育事業

(保育所等給食費軽減対策支援補助金、保育園園児給食費値下げ) 【新規】
. 7

10 款 教育費

No. 5 小学校給食運営事業 (学校給食非喫食者児童代替補助金) 【新規】 . . . 8

第7次高浜市総合計画における体系別 主要・新規事業一覧

II みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう

- | | | |
|-------|--|---|
| No. 1 | 保育園管理運営事業
(中央保育園バルコニー・外壁防水改修工事費) | 4 |
| No. 2 | 保育園管理運営事業
(たかはまこども園バルコニー・外壁防水改修工事費) | 5 |
| No. 3 | 保育園管理運営事業
(吉浜北部保育園階段室北側外壁防水改修工事費) | 6 |
| No. 4 | 保育園管理運営事業・小規模保育事業
(保育所等給食費軽減対策支援補助金、保育園園児給食費値下げ)
. | 7 |
| No. 5 | 小学校給食運営事業 (学校給食非喫食者児童代替補助金) . . . | 8 |

主 要 ・ 新 規 事 業 等												
事業名等		保育園管理運営事業 (中央保育園バルコニー・外壁防水改修工事費) 【新規】										
担当グループ		こども未来部こども育成グループ										
総合計画区分		基本目標 II みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう					個別目標 (5) 多様な主体が 子育て・子育てを支えます					
予算区分		会計 一般会計		款 03民生費		項 02児童福祉費		目 02保育サービス費				
		事業名 03保育園管理運営事業										
アクションプラン		☐ 該当する ☒ 該当しない										
事業概要	本事業により実現したいまちの姿	中央保育園に通う園児の安全で健康な保育環境を整備する。										
	事業を計画するに至った経緯 (課題など)	中央保育園は築34年を経過しているが、外周部の劣化が生じ、雨漏りが常態化している。										
	事業を実施する目的 (何のために) 及び 目的を達成するために取組む事業の内容 (手段・手法など)	- 安全で健全な保育環境を整えるため、経年劣化に伴いバルコニー及び外壁部に発生した亀裂を補修する。 - 改修設計に基づいて算定した工事費を予定価格として入札を実施し、落札業者によって工事施工する。										
	対 象 (誰・何を対象に)	中央保育園在園児および従事保育士										
目標設定 (なるべく定量的な目標値を記入)		目標 (何をどのようにする)									達成時期 (いつまでに)	
		中央保育園のバルコニーや外壁防水の改修工事を完了する。									令和8年12月	
令和8年度	事業費(経費)		財源内訳(単位:千円)									
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
	6,424 千円											6,424
事業費 積算内容		中央保育園バルコニー外壁防水改修工事 6,424千円										
令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
事業実施 スケジュール				積算・設計	→	補正・入札	→					
						施工・完了	→					
補正予算書及び説明書該当ページ				63ページ								

主 要 ・ 新 規 事 業 等												
事業名等		保育園管理運営事業 (たかはまこども園バルコニー・外壁防水改修工事費) 【新規】										
担当グループ		こども未来部こども育成グループ										
総合計画区分		基本目標 II みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう					個別目標 (5) 多様な主体が 子育て・子育てを支えます					
予算区分		会計 一般会計		款 03民生費		項 02児童福祉費		目 02保育サービス費				
		事業名 03保育園管理運営事業										
アクションプラン		☐ 該当する ☒ 該当しない										
事業概要	本事業により実現したいまちの姿	たかはまこども園に通う園児の安全で健康な保育環境を整備する。										
	事業を計画するに至った経緯 (課題など)	たかはまこども園北園舎は築38年を経過しているが、外周部の劣化が生じ、雨漏りが常態化している。										
	事業を実施する目的 (何のために) 及び 目的を達成するために取組む事業の内容 (手段・手法など)	・安全で健全な保育環境を整えるため、経年劣化に伴いバルコニー及び外壁部に発生した亀裂を補修する。 ・改修設計に基づいて算定した工事費を予定価格として入札を実施し、落札業者によって工事施工する。										
	対 象 (誰・何を対象に)	たかはまこども園在園児および従事保育士										
目標設定 (なるべく定量的な目標値を記入)		目標 (何をどのようにする)									達成時期 (いつまでに)	
		たかはまこども園のバルコニーや外壁防水の改修工事を完了する。									令和8年12月	
令和8年度	事業費(経費)		財源内訳(単位:千円)									
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
	2,409 千円											2,409
事業費 積算内容		たかはまこども園バルコニー外壁防水改修工事 2,409千円										
令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
事業実施 スケジュール			積算・設計		補正・入札							
						施工・完了						
補正予算書及び説明書該当ページ			63ページ									

主 要 ・ 新 規 事 業 等												
事業名等		保育園管理運営事業 (吉浜北部保育園階段室北側外壁防水改修工事費) 【新規】										
担当グループ		こども未来部こども育成グループ										
総合計画区分		基本目標 II みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう					個別目標 (5) 多様な主体が 子育て・子育てを支えます					
予算区分		会計 一般会計		款 03民生費		項 02児童福祉費		目 02保育サービス費				
		事業名 03保育園管理運営事業										
アクションプラン		☐ 該当する ☒ 該当しない										
事業概要	本事業により実現したいまちの姿	吉浜北部保育園に通う園児の安全で健康な保育環境を整備する。										
	事業を計画するに至った経緯 (課題など)	吉浜北部保育園は築49年を経過しており、長寿命化改修も延期されているなか、特に外壁に著しく劣化が生じ、常態的に雨漏りが発生している。										
	事業を実施する目的 (何のために) 及び 目的を達成するために取組む事業の内容 (手段・手法など)	- 安全で健全な保育環境を整えるため、リズム室へ通じる階段室の外壁に発生した亀裂を部分補修する。(※長寿命化改修工事の手戻りは発生しないものである) - 改修設計に基づいて算定した工事費を予定価格として入札を実施し、落札業者によって工事施工する。										
	対 象 (誰・何を対象に)	吉浜北部保育園在園児および従事保育士										
目標設定 (なるべく定量的な目標値を記入)		目標 (何をどのようにする)									達成時期 (いつまでに)	
		吉浜北部保育園の階段室の外壁防水改修工事を完了する。									令和8年12月	
令和8年度	事業費(経費) 400 千円		財源内訳(単位:千円)									
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
事業費積算内容		吉浜北部保育園階段室北側外壁防水改修工事 400千円										
令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
事業実施スケジュール			積算・設計	→								
				補正・入札	→							
						施工・完了	→					
補正予算書及び説明書該当ページ			63ページ									

主要・新規事業等

事業名等	保育園管理運営事業、小規模保育事業 (保育所等給食費軽減対策支援補助金、保育園園児給食費値下げ)【新規】											
担当グループ	こども未来部こども育成グループ											
総合計画区分	基本目標	Ⅱ みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう				個別目標	(5) 多様な主体が 子育て・子育てを支えます					
予算区分	会計	一般会計	款	03民生費		項	02児童福祉費		目	02保育サービス費		
	事業名 03保育園管理運営事業 04小規模保育事業											
アクションプラン	□該当する ■該当しない											
事業概要	本事業により実現したい まちの姿	保育所等の給食経費の負担が軽減されることで、保育所等は保護者負担を値上げすることなく、給食を安定して提供することができる。										
	事業を計画するに 至った経緯 (課題など)	愛知県からの「重点支援地方交付金を活用した物価高騰の影響を受ける保育所等の給食費への支援について(令和8年7月2日付け8子支第882-1号)」の通知を受け、当市の支援を検討することとなった。										
	事業を実施する目的 (何のために) 及び 目的を達成するために 取り組む事業の内容 (手段・手法など)	物価高騰に直面する保護者及び事業者(保育所等)の給食に係る経費負担を軽減するため。(7~9月分※ 認定こども園については、7月から9月のうち1か月を対象期間外とした上で、6月を対象期間にすることが可能。) (1) 保育所等給食費軽減対策支援補助金の実施 対象民間保育所等(保護者負担を値上げしていない市内民間保育所・民間認定こども園・民間小規模保育事業所)に対し、保育所等の給食に係る経費の一部(1食100円)を市と県が補助する。 ※令和8年度値上げをした保育所等は保護者に対象期間中の値上げ分を還付することで補助対象となる。 (2) 保育園園児給食費令和8年度値上げ分の値下げ 公立保育所利用の保護者に対し、値下げを行い、既納付分を還付する。 なお、(1)(2)に関し市負担分には、令和8年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する。										
	対象 (誰・何を対象に)	民間が運営する保育所・認定こども園・小規模保育事業所及び、公立保育所利用保護者										
	目標設定 (なるべく定量的な 目標値を記入)	目標(何をどのようにする) 物価高騰に直面する保護者及び事業者(保育所等)の給食に係る経費負担を軽減する。						達成時期(いつまでに) 令和9年2月				
令和8年度	事業費(経費)		財源内訳(単位:千円)									
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
	7,778 千円		2,657	5,121								
事業費 積算内容	(1) 保育所等給食費軽減負担対策支援補助金の実施 - 補助単価: 児童1人あたり1食 100円 - 補助総額: 7,683千円 - 対象期間: 令和8年7月~令和8年9月分 ① 保育園管理運営事業: 補助対象施設(民間運営): 保育所7施設、認定こども園3施設 総額: 7,531千円 県負担分(3ヶ月分 2/3): 5,020千円 市負担分: 2,511千円 (市負担分の内、物価高騰対応重点支援地方創生交付金充当額 2,511千円) ② 小規模保育事業: 補助対象施設(民間運営): 2施設 総額: 152千円 県負担分(3ヶ月分 2/3): 101千円 市負担分: 51千円 (市負担分の内、物価高騰対応重点支援地方創生交付金充当額 51千円) (2) 保育園園児給食費値下げ(公立保育園) - 還付単価: 児童1人あたり1ヶ月 700円(R8年度副食費値上げ分) - 還付総額: 95千円 - 対象期間: 令和8年7月~令和8年9月分 - 保育園園児給食費実費収入: 対象施設(公立): 1園 総額: △95千円 (物価高騰対応重点支援地方創生交付金充当額 95千円)※保育園管理運営事業に充当											
令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
事業実施 スケジュール	食材費購入											
			補助申請・実績報告・給付									
			値上げ分還付 県へ実績報告・県より補助金給付									
補正予算書及び説明書該当ページ			63ページ									

主要・新規事業等

事業名等	小学校給食運営事業（学校給食非喫食者児童代替補助金）【新規】											
担当グループ	教育委員会学校経営グループ											
総合計画区分	基本目標	Ⅱ みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう					個別目標	(6) 自分・仲間・社会の幸せのために 学び続ける子どもを育みます				
予算区分	会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	01学校管理費				
	事業名 02 小学校給食運営事業											
アクションプラン	☐ 該当する ☒ 該当しない											
事業概要	本事業により実現したいまちの姿	やむを得ない事情により、恒常的に学校給食を利用しない児童がいる家庭に対し、保護者負担を軽減するため、学校給食の食材費相当額を補助するもの。										
	事業を計画するに至った経緯（課題など）	給食提供を受ける小学校児童については、国の給食費負担軽減交付金等の支援を活用し、給食費負担が生じていない。 一方で、食物アレルギーやその他の疾患などにより、給食提供を受けられない児童が存在し、その結果、国の給食費負担軽減交付金等の支援を受けられないケースが生じている。 給食提供を受ける児童との公平性を確保する必要がある。										
	事業を実施する目的（何のために） 及び 目的を達成するために取組む事業の内容（手段・手法など）	【事業を実施する目的】 ・給食提供を受ける児童との公平性を確保するため、非喫食者児童へ補助金を交付する 【目的を達成するために取組む事業の内容】 ・食物アレルギー等のやむを得ない事情により、恒常的に学校給食を利用しない児童の保護者に対して補助金を交付する										
	対象（誰・何を対象に）	やむを得ない事情により恒常的に学校給食を利用しない市内小学校在籍児童とその保護者										
目標設定 （なるべく定量的な目標値を記入）		目標（何をどのようにする）								達成時期（いつまでに）		
		やむを得ない事情により恒常的に学校給食を利用しない市内小学校在籍児童の保護者に対して補助金を交付する								令和9年3月		
令和8年度	事業費（経費）		財源内訳（単位：千円）									
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
		858 千円	858									
事業費積算内容		補助金（学校給食非喫食者児童代替補助金） 858千円 （財源については、給食費負担軽減交付金により全額充当される）										
令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
事業実施スケジュール							補助金の周知・申請受付					
							審査・交付					
補正予算書及び説明書該当ページ			67ページ									

